

江府町告示第13号

平成22年3月1日

江府町長 竹内敏朗

第3回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成22年3月8日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

池 田 成 弘

越 峠 恵美子

日野尾 優

上 原 二 郎

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第3回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成22年3月8日（月曜日）

議事日程

平成22年3月8日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第6号 江府町環境美化推進基金条例の制定について
- 日程第5 議案第7号 江府町男女がともに輝くまちづくり条例の制定について
- 日程第6 議案第8号 江府町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第9号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第10号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第11号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第12号 江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第15号 江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第16号 江府町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第17号 江府町多目的交流施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第18号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第17 議案第19号 平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第18 議案第20号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第19 議案第21号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第20 議案第22号 平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計予算
- 日程第21 議案第23号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

予算

- 日程第22 議案第24号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- 日程第23 議案第25号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第24 議案第26号 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第27号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第28号 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第29号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第30号 平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第29 議案第31号 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第32号 平成22年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第31 議案第33号 平成22年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第32 議案第34号 平成22年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第33 議案第35号 平成21年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第34 議案第36号 平成21年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第37号 平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第36 日程第38号 平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第37 議案第39号 平成21年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第38 議案第40号 平成21年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第39 議案第41号 平成21年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議案第42号 平成21年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第41 議案第43号 平成21年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第42 議案第44号 平成21年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第

6号)

日程第43 議案第45号 平成21年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第44 議案第46号 平成21年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

日程第45 予算特別委員会の設置について

日程第46 陳情書の処理について

出席議員(10名)

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	3番 池田 成弘
4番 越 峠 恵美子	5番 日野尾 優	6番 上原 二郎
7番 長岡 邦一	8番 田中 幹啓	9番 川端 雄勇
10番 森田 智		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 徳 岡 利 樹	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林産業課長 ————— 大 田 敏 朗
建設課長 ————— 太 田 厚	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市

午前10時10分開会

○議長(越峠 恵美子君) おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であ

ります。

これより、平成22年第3回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（越峠 恵美子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、9番、川端雄勇 議員、10番、森田智議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（越峠 恵美子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配布のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月19日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（越峠 恵美子君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議会活動並びに会議規則第119条ただし書の規定による議員の派遣については、お手元に配布しました議会活動報告、議員派遣の報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。各月の例月出納検査結果報告書の詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしております。これによりまして、主な事業につきましてのみご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

先ず、1ページでございます。行政関係におきましては、日野郡で行っております県・市町村「連携・共同事務検討協議会」を1月19日、第2回を日野総合事務所において開催されております。県の副知事をお迎えし、日野郡三町の町長も出席いたしまして、事務の連携・共同化について協議を行い、法定協議会の設置に向けて検討していくことを決定させていただきました。

次に選挙関係でございます。3月2日現在の選挙人名簿定時登録が行なわれたところでございますが、登録者数は3,028人となっております。

2ページになりますが、まちづくり町民会議委員会を開催いたしました。1月28日、防災情報センターにおいて開催し、平成21年度から30年度までの財政見通しについての説明を行ったところでございます。併せて、デジタル放送対応・情報通信基盤整備事業等について説明するとともに、意見交換を行ったところでございます。

続きまして、4ページでございます。中段でございますけれども、健康講座並びに食生活改善伝達講習会を各6集落においてそれぞれ開催いたしましたところでございます。

5ページ、福祉でございますけれども民生児童委員と鳥取大学医学部地域医療研究部との高齢者実態調査に基づく検討会を1月14日開催いたしましたところでございます。

現在、民生児童委員が取り組んでおられます、高齢者調査からみえる課題と鳥取大学医学部生が8月に独居高齢者を訪問調査いたしました結果をもとに地域の課題について活発な意見交換がなされたところでございます。

6ページでございます。「環境王国奥大山を語る会」でございます。2月5日、鳥取県平井知事を囲みまして、農業者代表と江府町の「環境王国奥大山を語る会」を短時間でございましたけれども知事をお迎えして、忌憚のないご意見交換をさせていただいたところでございます。

続きまして、江府町地域水田農業推進協議会の開催でございます。

平成22年度生産目標数量面積の配分及びその取組みについて、2月10日に農協支所で行われたところでございます。水田総面積479.51haに対しまして、生産目標面積が312.35ha、転作配分面積が、167.15haでございます。先般、決済が上がりましてこの転作配分面積は江府町といたしまして、達成いたしましたと報告を受けているところでございます。併せまして、第64回江府町全国植樹祭開催地招致会議を開催いたしながら、決起集会並びに垂れ

幕、懸垂幕等も掲げながら招致に向けて努力をさせていただいているところでございます。なお、今週土曜日13日でございますけども、山村開発センターで1時半からシンポジウムも開催をいたし、より一層奥大山の魅力と併せて鏡ヶ成地区での全国植樹祭の開催地となりますよう、努力して参りたいと考えております。

続きまして、9ページ教育関係でございますけども、学校教育の関係でございます。

1月26日が1回となります、江府中学校あり方検討委員会を開催いたしております。委員長に佐々木満氏、副委員長に宇田川聡氏を選定いただいたところでございます。江府中学校につきましては、施設並びに生徒の減少という将来展望もございますので、中学校のあり方を検討いただくように諮問をさせていただいたところでございます。

また、例年実施いたしております、1月26日から28日、第31回になります西ノ島交歓スキー教室を両町の小学生5年生54名、それぞれ内訳は掲げてございますけども、そのようにして鏡ヶ成並びに奥大山スキー場で実施いたしたところでございます。

以上、簡単でございますが主だった点をご説明申し上げ、その他につきましてはご覧いただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

○議員（川端 雄勇君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 川端議員。

○議員（川端 雄勇君） あのですね、先程、全国植樹祭のことに町長触れられまして、土曜日13日シンポジウムがありますが、さっきの全協で言おうと思ったんですけど時間がなかったもので、もう13日ですので町民の皆さんに広く周知しないと、防災無線を使うとかなんか、ちょっとPR不足じゃないかという気がしますので13日にはかなりの人が寄ってもらって町民の意思を広く伝えていきたいと思っておりますので、是非、防災無線とか色々な機会を捉えてお願いしたいと思います。以上です。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 町長。

○町長（竹内 敏朗君） 13日にはより多くの皆さんにおいでいただいて、盛り上げていきたいと思っております。各戸配布は完了いたしましたところでございますけど、防災無線で、都度、放送して参加を呼び掛けたいと思っておりますし、それから地方紙におきまして本日、山陰中央新報を見させていただきますと載っておりますし、また日本海さんにも載せていただけるといふふうに思います。そのような形で積極的に対応していきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上で、日程第 3、諸般の報告は終わります。

日程第 4 議案第 6 号 から 日程第 4 4 議案第 4 6 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 4、議案第 6 号、江府町環境美化推進基金条例の制定についてから、日程第 4 4、議案第 4 6 号、平成 2 1 年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）まで、以上 4 1 議案を一括議題とします。

町長から、行財政方針並びに提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 平成 2 2 年度予算案等を本議会に提出するにあたり、その概要と提案理由並びに行財政方針の一端を申し上げ、本議会を通じまして町民皆さんに行政改革に対します深いご理解と更なる積極的なまちづくりへのご参加をお願いいたします。時間を少し取らせていただければと思います。

わが国の経済の動向を見ますと、緩やかな景気回復の兆しは見られるものの、高い失業率や下落傾向にある物価水準など依然として経済情勢は厳しい状況にあります。このような状況の中、昨年発足した新政権では『コンクリートから人へ』の理念に立ち、平成 2 2 年度の国の予算につきましては、税金の無駄遣いを徹底的に見直し、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会への転換を図るため、特に子育て、雇用、環境、科学・技術に重点が置かれています。また、景気回復を確実なものとするため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に伴う平成 2 1 年度第 2 次補正予算と平成 2 2 年度予算を一体として切れ目無く執行することとされています。

また一方、地方財政は個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込み、財源不足は過去最大の規模に拡大するものと見込まれています。このため、「地方のことは地方で決める」地方主権改革の第一歩として、地方が自由に使える財源であります地方交付税の総額を対前年比 1 兆 7 3 3 億円増額することで、地方財政の財源確保が図られています。

こうした状況ではありますが、江府町の平成 2 2 年度の予算編成におきましては、公債費はピークが過ぎましたが、依然として高い水準にあり、厳しい財政状況を強いられております。先般お示しいたしました財政推計に基づき、引き続き職員自らの削減を基本としながらも無駄を省き、更なる行財政改革を行い、安全で安心して住民の皆様が暮らせるよう「小さくとも元気で明るい輝きのあるまちづくり」にむけ更に一層の努力をお誓い申し上げる次第であります。

本年度予算におきまして、歳入は、町税の減少を見込む一方、歳入の4割以上を占める地方交付税につきましては、平成22年度から「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」が創設されるのに加え、条件不利地や小規模自治体に重点的な加算が盛り込まれるため増額を見込んでおります。

歳出につきましては、公債費の償還のピークは過ぎましたが、財政健全化に向け、投資的事業を必要最小限とし、継続事業及びソフト事業を中心に計上しております。総体的に厳しい予算編成となりましたが、国・県等の有利な制度を極力利用しながら財源を確保し、住民サービスの向上につとめて参ります。

本年度の主な事業といたしましては、住民の安全安心な暮らし実現のため、また少子化対策として「小中学生医療費助成事業」、事業費が約360万円でございますが、小中学生の医療費を中学生まで無料化といたします。町内の生活圏環境の向上を目指し「環境美化支援事業」（事業費約300万円）、「子ども手当」（事業費約4,150万円）、「保育園園庭の芝生化」（事業費100万円）、職員の企画力、また政策力を向上するために住民の方、また対象の住民の方々が喜んでいただける施策といたしまして「にこにこ事業」として、250万円の予算化をいたしたところでございます。また生活保護扶助及び児童扶養手当支給事務などの福祉業務については、県から事務移譲を受け、町が直接事務手続きなどを行えるよう福祉事務所を開設いたします。

新規の投資事業といたしましては、水路改修を行なう「新農業水利システム保全対策事業」（事業費約1,000万円）、高規格道路建設事業にともないます「町道洲河崎下安井線改良工事」（事業費約1億円）などを計画しております。

雇用対策の取り組みといたしましては、二年目を迎えるふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業を継続し、事業費3,662万8,000円を計上し、さらなる雇用環境の改善を図って参ります。

なお、国の平成21年度補正予算により、「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」6,061万3,000円を財源といたしまして洲河崎橋改修工事1,650万円、町道江尾杉谷美用原線災害復旧工事1,000万円、中学校体育館トイレ改修工事570万円、上下水道施設の改修、修繕のための特別会計への繰出金3,040万円を行い、事業実施して参ります。

また、大型公共事業であります、地域情報通信基盤整備事業7億6,000万円、光ケーブル網の整備でございますが、平成21年度に予算計上いたしておりますが、本格的な事業実施につきましては明許繰越事業により平成22年度に実施いたして参ります。なお当事業は、国の経済危機対策の一環として創設された、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、地方公共団体の負担額等に応じて配分される「地域活性化・公共投資臨時交付金」（4億4,9

00万円)及び「地域情報通信基盤整備交付金」の3分の1を主要財源として実施して参ります。なお、補助金は2億5,091万円でございます。

平成22年度一般会計歳入歳出総額31億3,400万円(前年対比105.95%)であります。

別途特別会計といたしまして16会計歳入歳出予算16億7,886万9,000円、一般会計と合わせますと48億1,286万9,000円となります。前年対比は101.88%となります。

平成22年1月末現在の人口3,555人、世帯数1,141戸、単純計算いたしますと町民一人当たり135万4,000円、一世帯あたり421万8,000円となっております。何卒、本議会を通じまして町民皆さんの深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。以下費目ごとにご説明いたしたいと存じます。

歳入につきまして、主たる項目のみ申し上げますので、細目につきましては予算書の係数等に目を通していただきたいと存じます。

町税8億1,402万5,000円、対前年対比97.15%でございます。この内、固定資産税でございますが、7億88万円を見込んでおります。昨年対比97.02%でございます。内、中国電力分でございます、5億5,379万6,000円。対前年比94.85%となっております。地方譲与税2,571万2,000円。対前年96.72%でございます。

地方消費税交付金2,730万円。対前年91.36%でございます。地方交付税13億1,000万円を見込ませていただきました。対前年102.34%でございます。分担金及び負担金2,837万円。対前年97.51%。使用料及び手数料2,532万8,000円。対前年79.02%でございます。国庫支出金1億5,263万円。対前年270.99%。県支出金3億36万8,000円。129.94%。寄付金1,000万円純増でございます。繰入金9,130万7,000円。昨年対比60.78%でございます。町債2億4,770万円、156.87%。

歳入合計は、31億3,400万円。対前年105.95%でございます。なお、町債につきましては、臨時財政対策債を1億8,500万円見込んでおります。過疎債6,270万円を見込んだところでございます。なお平成22年4月より現在のところ、過疎団体として指定を受ける状況でございます。また今後、事業展開におきましては、過疎団体指定になりますと財源の組み替えとかそういうことも22年度中に考えていきたいと思っております。

歳出につきまして、議会費5,752万6,000円、対前年99.72%。総務費4億7,455万6,000円、96.43%。民生費6億341万円、114.71%。衛生費2億9,287万円、107.41%。労働費3,664万1,000円、210.86%。農林水産業費3億7,366万6,000円、121.86%。商工費1,815万5,000円、96.63%。土木費1億9,148万3,000円、200.81%。消防費7,355万7,000円、102.14%。教育費1億8,917万円、87.79%。公債費7億9,987万7,000円、91.93%。歳出合計31億3,400万円、105.95%。以下主要事業及び歳出予算の主たる項目につきまして説明をいたします。

総務管理費4億1,554万6,000円。地方分権の推進、国の行財政改革などにより、非常に厳しく深刻な状況ではありますが、本町におきましても、税収の減少、公債費の増大、扶助費等義務的経費の増額により益々厳しい財政状況となっております。

本町の行財政改革においては、定員管理に基づく職員の削減、機構改革による事務事業の見直しと、それに伴う適正な職員配置を行うと共に、人件費の削減に努め、職員自らが積極的な意識改革を実践し、取り組んでいるところであります。

本年度におきましても、引き続き人件費の削減（職員5%、特別職10%並びに18%）に努めるとともに、職員の適正配置を行い、住民皆様と共に取り組んで参りたいと存じます。そのためにも、行財政の透明化を図り、情報公開に努め、住民皆様との情報の共有化を推進いたして参りたいと存じます。

特に本年度実施いたします光ケーブルの活用による情報提供を積極的に対応いたしてまいります。4月以降に伴いまして、各集落への説明会を実施してまいるところでございます。

また、町有財産及び施設の管理といたしましては、平成18年度から多くの施設を指定管理者制度により管理運営を委託したところでありますが、いまだ指定管理者の選定に至っていない施設もありますので、引き続き努力をいたしてまいります。また旧学校施設については、多目的交流施設として条例を提案させていただいているところであります。

近年、悪質な訪問販売による被害が深刻化しており、架空請求や振り込め詐欺など多くの消費者トラブルが発生いたしております。特に、高齢化の中において心配いたしておりますが、対応策といたしまして、町民生活課に相談窓口を開設し、また、鳥取県消費者生活センター並びに黒坂警察署と連携を深めて被害者の救済に努めて参ります。

情報関係につきましては、情報通信格差の是正につきましては、地上デジタル放送への対応といたしまして、日野町と共に要請しておりました日野中継局（古峠山）について、NHKと民放

三局全てが本年9月に放送開始の予定となり、町内の多くの地域が放送エリアとなります。ただ、地形条件等により受信できない地域もあり、その対応といたしまして、共聴施設の改修や高性能アンテナの設置による大きな負担につきましては、国やNHKとの支援制度の活用を併せて検討し、町内全ての世帯で、一定負担で安心して視聴できるよう支援して参ります。

携帯電話につきましては、ほぼ全域がいずれかの事業者でカバーされておりますが、引き続き通話品質改善を含め、事業者への要望を続けて参ります。

また、ブロードバンド整備につきましては、先程申し上げました21年度事業（事業実施は22年度）による基盤整備により、首都圏並みの通信環境となり、防災・福祉・集落活動等の多くが使用可能となって参ります。今後は、この基盤を活用したサービス提供が出来る仕組みづくりが必要になってくるものと考えており、町民代表の地域情報検討委員会において引き続き検討いたして参ります。また、事業実施に向けては住民説明会などにより周知徹底を図って参りたいと考えております。

男女共同参画推進事業といたしましては、平成16年度におきまして「江府町男女共同参画プラン」を策定し推進いたしておりますが、このたび本議会に「江府町男女がともに輝くまちづくり条例」を提案し、町民・企業・地域の団体が一体となって、男女共同参画社会の実現に向け取り組むようにいたしております。

集落コミュニティの活性化事業につきましては、平成21年度までに16集落を助成いたしております。本年度は4集落へ助成を予定しております。

バス対策におきましては、町営バス導入から一年が経過し、小中学生の登下校をはじめ、町民皆様の通院、買物等生活を支える重要な公共交通機関として、多くの方にご利用いただけるよう引き続き「江府町地域公共交通会議」において協議し各種要望に応じて参りたいと考えております。なお、本年2月までの一年間の乗車は延69,747人と報告を受けたところでございます。1日当たり211人、運行日数が332日でございます。

また、体の不自由な方、バス路線区域外の方などが利用されるタクシーにつきましては、利用者の減少傾向があり地域交通確保のため、引き続き支援を行います。

企業誘致につきましては、サントリー天然水奥大山ブナの森工場の増設の実現可能性評価を実施し、本年度中には見込みを出せればと考えております。

また、笠良原地域周辺環境モニタリング委員会も引き続き実施し、環境監視体制を継続してまいります。

新たな企業誘致につきましても、厳しい経済状況の中ですが努力をいたして参りたいと思いま

す。

徴税費 3,997万3,000円。適正な課税事務と税徴収率100%にむけ徴収に傾注いたし、完納された納税組合に対し完納報償金を交付いたしてまいります。

戸籍住民基本台帳費 468万3,000円。本町の1月末の世帯数は1,141世帯で、昨年1月と比較し一世帯増加し、人口は3,555人で69人減少しており、平成21年度中の出生数16人、死亡者57人と、年間41人の自然減少が続いている状況であります。

住民に身近で利用しやすい窓口サービスを行うため防災・情報センターと総合健康福祉センターにおける住民票等の窓口交付も21年度は1月末で204件、また、週2回の窓口延長も30件のご利用をいただいております。より住民に身近な窓口業務を目指して参ります。

少子・高齢化の中、出生児全員の健やかな成長を願い出生祝金として、1人、1万円と「おむつ」の処理費を軽減するため、ごみ袋1人、200枚配付いたしております。これについても予算を計上いたしております。また併せて福祉対策の上で奥大山の水を贈ります、健やかスタートアップ事業も併せて実施継続いたして参ります。

なお、新規事業といたしまして、4月1日から住民サービス向上のため、パスポートの申請、交付の事務を江府町の窓口で実施いたします。

選挙費 1,168万4,000円。本年度は、参議院議員通常選挙及び年度末には県知事・県議会議員選挙の告示も予定されており、より一層の選挙啓発に積極的に取り組んでいきます。このため、「江府町明るい選挙推進協議会」の活動強化を図り、選挙違反のない「明るい選挙の推進」に努めて参ります。

統計調査費 214万6,000円。本年度は、5年に1度、わが国の人口や世帯の実態を明らかにする最も基本的な統計調査であります国勢調査が本年10月に実施されます。さらに、平成23年に調査する経済センサスの準備が行われる年であります。統計調査は、わが国の社会・経済の総合的な計画づくりに必要であり、大切な基礎資料となります。また、個人情報の保護には十分配慮し、万全を期してまいります。

次に民生費、社会福祉費 4億1,023万5,000円。少子化対策の一環として、現行の特別医療費制度では就学前のお子さんまでを対象としておりますが、本年度から町独自に中学生までを対象者に拡充し、保護者の医療費負担の軽減を図ってまいります。

また、高齢者対策として、住みなれた地域で長期間幸せに生活ができるよう、集落内で支えていくボランティア組織をモデル的に立ち上げていくと共に、高齢者が気軽に集い、楽しく過ごしていただくための場「ほっとサロン」を各集落の集会所において各種団体と連携し、実施してま

います。

さて、5年目を迎える介護老人保健施設あやめは、現在、概ね計画どおり順調な運営を行っております。なお、本年度は日野病院組合への指定管理期間が年度末をもって満了となるため、本年度中に今後の方針を示す必要があり、議会をはじめ日野病院、老健あやめ、江尾診療所などの関係機関と協議の上、今後の方向性を決定いたしてまいります。

児童福祉費1億5,942万8,000円。社会情勢の変化に伴い少子化・核家族化が進み、子どもたちを取り巻く生活環境も急速に変化するなど、社会的背景からも子育て状況において不安を抱えている保護者もあります。

子供の国保育園では、低年齢保育が増加状況にあるとともに、保育サービスの要望も、多様化傾向にあり、昨年度から一時保育を実施しており、より一層の保育サービスの充実を図ってまいります。

また、保育所保育指針の改正に伴い、養護と教育の機能の一体化が示され、子どもの発達過程を理解し、保・小の連続発達を考慮した保育環境及び保育内容の充実を図ってまいります。

特別保育事業として、世代間交流では、和太鼓に取り組み地域との交流を図るとともに、育児講座として子育て講演会の開催、障害児保育、子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」においては、毎週2回、未就園児を対象とし、園庭開放・子育て相談などを行うとともに、保育士・保健師による訪問指導を充実させてまいります。

また、園庭芝生化を実施し、園児が伸び伸びと遊べる環境づくりを行なって参ります。また、子ども手当てにつきましては、中学生以下1人当たり、1万3,000円を支給いたします。

生活保護費3,374万7,000円。本年度は、福祉保健課内に福祉事務所を設置いたします。昨年10月から2名の職員が日野福祉保健局で研修を受け、準備を進めてまいりました。この福祉事務所を設置することにより生活保護をはじめとする身近な福祉サービスを提供し、さらに一層の住民福祉の向上に努めてまいります。

衛生関係、保健衛生費6,788万7,000円。昨年まで、全国で猛威をふるった新型インフルエンザは町内においては重症化する方もなく、手洗い、うがいの励行の徹底をはじめ新型インフルエンザワクチン接種などの予防対策により未然に防止しております。しかし、新型インフルエンザに関し、今だ不明な点もあり、本年度においてもさらに予防対策に努めてまいります。

さて、75歳以上の高齢者の健診は、後期高齢者医療制度において医師の指示がある方のみが心電図及び貧血の検査を行うことになっておりますが、高齢者の心臓病などの発生状況を踏まえ、本町では本年度から75歳以上の方、全員にこの検査を実施し、病気の早期発見に努めてまいり

ます。

また、子育て支援の一貫として本年度も引き続き小児インフルエンザ予防接種の一部公費負担を実施してまいります。また、先程申し上げました1歳未満のお子さんがおられる世帯を対象に「奥大山の水」を進呈する「元気！健やかこうふ 育児スタートアップ事業」も継続して参ります。

清掃費につきましては、新規事業といたしまして本年度から5年間、集落内の環境美化と地域の連携を深めることを目的に「環境美化」支援事業を実施いたします。なおこの基金条例につきまして、提案をさせていただいておるところでございます。

労働費、失業対策費3,662万8,000円。本年度新たに、町報縮刷版作成のための補助員及び保育補助員の配置を計画いたし、雇用促進に努めて参ります。

農林水産業費、農業費3億3,700万1,000円。今年度から耕作放棄地を出さない仕組みづくりを行う条件が追加され、取り組みやすくなっております。中山間地域等直接支払い制度を本年も実施して参ります。新しい施策に基く制度が10年間実施される予定になっております。

現在、参加している24協定の一層の推進と、新たな地区の協定参加を見込み、総事業費1億241万1,000円（内町費2,560万円）でございます。以上を計上いたしております。

水田農業によっては、政権交代に伴うあらたな政策として、「個別所得保障制度モデル対策」が実施されます。米戸別所得補償モデル事業でございます。また併せまして、「水田利活用自給力向上事業」の二つの事業からなっているところであります。

今後、集落のあり方等を含めまして、地域を中心とした集落営農の構築と地域農業の振興のため、モデル地区（美用地区）の設定により集落営農の取り組みを進めて参りたいと思います。

農業生産物の振興につきましては、昨年より新たにこんにゃくの産地強化を図るとともに、新規作物導入推進を本年度も実施してまいります。

また、昨年、環境王国認定に伴い、特別栽培米の一層の推進を図ることに伴い、他の産物、加工品等につきましても「環境王国奥大山ブランド」による付加価値販売並びに特産品の販路拡大にも力を注いで参りたいと思います。

また、今年度より新たに始まる耕作放棄地解消対策事業を積極的に取り入れ、耕作放棄地解消に努力をして参りたいと思います。

農業用灌漑整備については、一昨年より実施しております山腹水路の現状把握及びこの対策の提言を行いながら、水路管理の省力化を図るための新農業水利システム保全対策事業の実施及び新規事業採択へ向けての準備を行います。

また、県営南大山地区農免農道につきましては、早期完了を目指して本年度も引き続き袋原から柿原区間内の工事促進に努めます。なお、完了予定は、平成24年度であります。

林業費3,659万円でございます。民有林9,238ヘクタールの内人工林は4,739ヘクタールでその内のほとんどが七齢級以下の森林であり、間伐、枝打ち等の保育管理を必要としています。実施されていないのが現状であります。

こうしたなか、国及び県の補助事業を活用した間伐、搬出事業を試み、資源の循環利用と災害に強い水土保全林、森林と人との共生林の整備を図っていきます。

このため、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が必要であり、平成19年度から5ヵ年間、国、県の財政支援を受けて「森林整備地域活動支援事業」の実施を図ることとしたしておるところでございます。また、農産物被害対策といたしまして、イノシシ等有害鳥獣の駆除を積極的に推進いたしております。

また併せまして、行政報告でも申し上げました現在、第64回全国植樹祭誘致について積極的に取り組んでいるところであります。

商工費、1,815万5,000円。観光につきましては、地域の資源を大切に地域の皆さんや各種団体、町外の諸団体との連携協力により、環境観光をキーワードとして地域の自然と歴史文化の掘り起こしと地域資源のより一層の磨きをかける事業を図りたいと考えております。

土木費、道路橋梁費1億6,267万9,000円。新設改良といたしまして、国道181号線と町道洲河崎下安井線を結ぶため、日野川に橋梁を新設し、交通の安全確保と円滑化を図っていききたいと思います。国・県道、砂防、治山につきましては、関係機関に要望を行って参りたいと思います。

住宅費122万7,000円。町営住宅につきましては、30戸の維持管理に努めておりますが、本年は、火災報知器を全住宅に設置を実施いたしたいと考えておるところでございます。

消防費7,355万7,000円。なお、消防費の内、西部広域行政管理組合分負担金は6,080万1,000円となっております。

なお、今年5月末からは、今まで日野地区として発表されてきました注意報、警報の区域が変わり、町単位で発表される予定でございます。それに伴いより細やかな、対応が行なえると考えます。

また平成21年度からの繰越事業になりますが、本年度、全国瞬時警報システムを導入し、防災無線を自動起動し、緊急時に国からの情報が瞬時に伝達できる体制を確立して参りたいと思います。

高齢化の中ではありますが集落、各種団体を中心した自主防災組織と民生委員及び町が連携をし、災害時における要援護者の支援体制を確立して、地域防災に力を注いで参りたいと考えます。

また、平成23年6月から義務化となります家庭の火災報知器設置の啓発を進めて参ります。

教育費。教育の基本方針としましては、「人権を重んじ人を敬う町民」「自然や文化を愛する知性豊かな町民」「家庭や家族を愛する人間味豊かな町民」の三点を江府町のめざす人間像とし、あらゆる教育の場で育成を図って参ります。

学校教育では、児童生徒の「生きる力」を育むことをめざし、「知・徳・体」のバランスのとれた教育の推進を図り、「やさしさ」と「たくましさ」を併せ持つ児童生徒の育成に努めます。また、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう教育環境の整備も行って参りたいと考えております。

社会教育では、「明日へ生きる私を求めて」の生涯学習の基本テーマのもと、活力と生きがい満ちた美しいふるさとづくりを推進するため、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ、健康で行動力に富む人づくりを進めて参ります。

教育総務費4,772万7,000円。本年も引き続き指導主事を配置し、教育課程上の諸問題についての指導助言にもあたらせてます。

継続になりますが、「教育相談室」や日野郡三町で、不登校児童生徒に対しまして、個別の学習支援を行う「ひのがわ子ども教育支援センター」も設置いたします。また、学力向上支援事業も実施いたします。

小学校費2,743万1,000円。統合一年を総括し、児童が安心して学べる環境づくりにより一層努めて参りますし、児童の安全対策にも万全を期して参りたいと思います。

なお、工事修繕としましてプールろ過装置修繕といたしまして、532万1,000円の予算化をいたしております。

中学校費 2,076万6,000円。生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させ、学力の向上を図って参ります。

また、引き続き、「外国人講師招致事業」を導入し、英語力の向上を図るとともに、国際理解教育の充実、発展に寄与して参りたいと存じます。また、小学校の英語活動に対しましても、積極的に関わらせて参ります。

社会教育費6,164万7,000円。活力と生きがい満ちた美しいふるさとづくりを推進するために、住民の生涯学習への支援体制を整えていきます。

公民館におきましては、それぞれテーマを定め、講座を各種開催し、多くの町民の皆さんにご

参加をいただいておりますところをごさいますて、今後も継続して参りたいと思ひます。また、明德学園につきましても、より一層の充実を図って参りたいと考えております。

人権・同和教育におきましては、部落の完全解放とあらゆる差別の解消に向けて推進体制の充実、指導者の育成など全力を傾注し、「人権文化」、「人権尊重」に満ちた町づくりを推進します。

図書館であります、町民の教養、調査研究、レクリエーションなどに資するために必要な各種資料を収集、整理、保存するという基本的な役割に加えて、町民が抱える日常生活上の課題解決や地域課題等の解決に役立つ資料や情報を迅速かつ的確に提供できる施設として、図書館司書を配置し、町民の学びを支えていくよう努めて参ります。

また、本年は国民読書年にあたり図書購入費を2割増額いたし、またイベント等も計画いたしておるところでございます。

放課後子ども教室につきましては、昨年度より学校の課業日の外、夏休みなどの長期休業日も開催し、本年度も引続き安全な場の確保や交流・学びの場として子ども達の健全育成を図って参ります。

保健体育費3,159万9,000円。「誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツを推進して参ります。

学校給食では、江府町産特別栽培米を完全米飯給食に取り入れておりますが、これも継続してやって参りたいと存じます。

続きまして、平成22年度江府町特別会計予算でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計183万円、対前年比73.2%。

国民健康保険特別会計（事業勘定）予算総額4億56万6,000円、対前年97.9%でございます。

本町の国民健康保険の実情として、平成22年1月末現在、被保険者数は750人であり、そのうち364名が前期高齢者の方で全体の48.5パーセントを占めている状況にあり、医療給付を受ける年代層が年々増加する傾向にあります。

また、国民健康保険の全国統一の医療費数値を見ますに、少しずつ一度下がっておりましたが指数が上がってございまして、この点について医療費適正化の基準が設けられると思ひますが、医療費の増加を踏まえ、病気の早期発見、早期治療を原則として、予防対策に重点を置きながら、医療費の適正化にさらに努めてまいります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）、予算総額2億6,889万5,000円、対前年91.

5%でございます。

本町の国民健康保険江尾診療所におきましては、ご承知頂きますように通常の診療のほか、診療所の特色でもあります糖尿病外来及び高血圧・心臓病外来をはじめ昨年度から開設した「もの忘れ外来」などの専門外来を設置しており、保健、医療、福祉の連携のもと住民サービスに努めているところであります。

私自身も、毎月一回の医局会議において、毎月の診療所の状況をはじめ医師などの医療スタッフの意向を掌握し、医療の質の向上が図れるよう努力をしておるところでございます。

本年度は鳥取大学医学部に地域医療講座が開設され、一層の次世代医療従事者の育成が図られることになり、本町においてもこの地域医療講座と連携を図りながら将来の医師の確保に努めてまいります。

老人保健特別会計 1 2 1 万 3, 0 0 0 円。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定） 4 億 4, 3 4 8 万 1, 0 0 0 円, 1 0 2. 0 %。本年度は第 4 期介護保険計画の 2 年目を迎え、概ね計画どおり介護サービスの提供が行われておりますが、傾向として施設入所が徐々に増加している状況にあります。このような傾向を踏まえ、地域包括支援センターにおいてサービス提供いただく各事業所と連携、調整を図り、介護保険事業などを積極的に取り組んでまいります。

ちょっと飛ばせて頂きまして、特定環境保全公共下水道事業特別会計 6, 0 4 7 万 1, 0 0 0 円、8 9. 4 %でございます。下水道の整備につきましては、農業集落排水処理施設並びに林業集落排水処理施設、特定環境保全公共下水道、合併処理浄化槽設置整備により、平成 2 1 年 4 月現在の整備率は、世帯数で 9 1. 3 %、人口で 9 1. 0 %となっているのが現状でございます。お蔭様で整備率は 9 0 %を越える状況となって参りました。

平成 2 1 年度から工事着手した美用地区におきましては、2 3 年度完了を目途に事業を進めていきます。杉谷地区は、事業化のための計画概要書の作成を行ってまいります。

以上、行財政方針を述べさせていただきました。

ここに平成 2 2 年度一般会計並びに特別会計予算を提案し、関係条例の制定及び一部改正をはじめ平成 2 1 年度各会計補正予算等 4 1 議案の提案につきましては、各課長の説明をもって提案とさせていただきます。

○議長（越峠 恵美子君） 町長の行財政方針説明が終わりました。ここで、5 分間の休憩をいたします。再開は、1 1 時 1 5 分からです。

午前 1 1 時 1 0 分休憩

午前11時15分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開をいたします。

日程に従い、議案第6号から議案第17号までと、議案第35号から議案第46号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第18号から議案第34号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説明は省略します。よって、議案第6号から議案第17号までと、議案第35号から議案第46号について所管課長の説明を求めます。

企画政策課長、徳岡利樹君。

○企画政策課長（徳岡 利樹君） 議案第6号、江府町環境美化推進基金条例の制定について、ご説明申し上げます。おはぐり頂きたいと思っております。この条例につきましては、8条までといたしております。主だったものにつきまして、ご説明させていただきます。先ず第1条の目的といたしまして、この条例は、サントリー天然水株式会社からの寄付金を財源とし、環境美事業を推進することにより、奥大山江府町のイメージアップを図るため江府町環境美化推進基金の設置及び管理に関する事項について定めることを目的としております。

第3条の積み立てでございます。基金として積み立てる額は、サントリー天然水株式会社からの寄付金で、当該年度の一般会計歳入歳出予算に定める額とすることにいたしております。それから、第6条の処分でございますが、この基金は地域における美化推進活動の促進及び生活環境の形成等を図るための事業に要する経費に充てる場合に限り、別に定める要綱に従い、その全部又は一部を処分することができるということにいたしております。

第8条でございますが、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するということにいたしております。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 教育振興課長。山川浩市君。

○教育振興課長（山川 浩市君） 議案第7号、江府町男女がともに輝くまちづくり条例の制定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。この条例は、条文といたしまして24条で構成されておりますが、抽出しながら説明させて頂きたいと思っております。

先ず前文でございますが、固定的な役割分担意識や社会慣行に多くの課題が残されている現状、さらに社会情勢の変化の中で男女が性別の概念にとらわれず、あらゆる分野で対等に参画出来る

社会の実現が重要であり、男女の対等なパートナーシップによる真に心豊かで活力のある町の創造を目指す条例を制定すると前文に設けております。

第1条でございます。目的を規定いたしております。基本理念及び実現すべき姿を定め、町並びに町民等の責務を明らかにするとともに、町が実施する施策の基本的事項を定めることによつて男女共同参画社会の実現を図る目的でございます。おはぐり頂きまして、目的にありました事項、第3条7項目の基本理念として、また第4条に家庭、職場、農業分野、地域、学校、暮らしの中と6項目に分類いたしました実現すべき姿を規定いたしております。

おはぐり頂きまして、第5条に町の責務を、また第6条及び第7条に町民並びに事業者の責務を規定いたしております。基本的施策として、第9条で基本計画の策定を規定いたしております。1枚おはぐり頂きまして、真ん中やや下側に江府町男女共同参画審議会を規定いたしております。第16条の設置につきましては、江府町男女共同参画プランの策定その他男女共同参画に関する重要事項を調査審議するために設置いたすものでございます。第17条には、組織等といたしまして審議会委員を15人以内の委員で組織し、男女いずれか一方の委員の数を規定いたしております。

おはぐり頂きまして、第21条にこの条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。附則、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議の上ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 総務課長、影山久志君。

○総務課長（影山 久志君） 議案第8号、江府町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明させていただきます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。この条例は、1条から6条までで構成されております。第1条におきましては、地方自治法に基づいた必要な事項を定めることを目的としたものでございます。第2条におきまして、これらの施設の設置目的といたしまして、地域振興や住民の福祉向上を図る拠点施設として、まちづくりの推進を図るため設置することを定めたものでございます。第3条の名称及び位置でございますが、これにつきましては1枚おはぐり頂きました所に、別表といたしまして旧小学校本校及び分校7校につきましては、名称、位置を定めたものでございます。第4条におきましては、これらの施設を指定管理者に管理させることができることを定めたものでございます。また第5条におきまして、これらの施設で行う事業を6項目に掲げたものでございます。第6条におきましては、委任といたしましてこの条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるとしたものでございます。この条例の施行につきましては、附則によりまして平成22年4月1日から施行するものとしてござい

す。

議案第9号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。1枚おはぐり頂きたいと思います。この一部改正条例でございますが、財政健全化のため、現在特別職の職員で常勤のものの旅費の種類のうち、日当におきまして支給しておりませんが、引き続き今年の4月1日から1年間実施するものでございます。附則といたしまして、この条例の施行期日を平成22年4月1日と定めさせて頂くものでございます。

おはぐり頂きたいと思います。議案第10号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてでございます。これについて説明させて頂きます。1枚おはぐり頂きたいと思います。一部改正条例の内容でございますが、現在町長、副町長の給与の額を特例措置といたしまして、町長につきましては20パーセント、副町長につきましては12パーセント、教育長につきましても12パーセントの給与カットを行っておりますが、これを今年4月1日から、町長につきましては18パーセント、副町長につきましては10パーセント、教育長につきましても10パーセントのカットを引き続き行うものであります。附則といたしまして、この条例の施行期日を平成22年4月1日から施行すると定めるものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思います。

議案第11号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。1枚おはぐり頂きたいと思います。一部改正条例の中身でございますが、議案第7号でご説明いたしました江府町男女がともに輝くまちづくり条例の制定についての中に、その新設条例の中に江府町男女共同参画審議会を設けるようになっております。そのためこの会長並びに同委員の日額報酬額をそれぞれ日額3,500円、委員につきましては、3,000円とするものでございます。附則といたしまして、この条例の施行期日を平成22年4月1日から施行すると定めるものでございます。

1枚おはぐり頂きたいと思います。議案第12号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について、説明させて頂きます。1枚おはぐり頂きたいと思います。一部改正条例の内容でございますが、現在職員におきましても財政健全化のため、給与カットを行っておりますが、平成21年度におきまして7%カット行っておるものを、今年の4月1日から1年間5%カットとするものでございます。また、期末手当等におきましては現在1,2級を除いて7%のカットを行っておりますが、今年の4月1日からはこの給与12月勤勉手当のカットを行わないものとするものでございます。附則といたしまして、この条例の施行期日を平成22年4月1日から施行するものとするものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思います。

議案第13号、江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。
一部改正条例の内容でございますが、現在職員の旅費のうち日当につきまして支給していませんが、これを引き続き平成22年度におきましても、支給しないものとするものでございます。
附則といたしまして、この条例の施行期日を平成22年4月1日とするものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。

議案第14号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。
1枚おはぐり頂きたいと思っております。一部改正条例の内容でございますが、去年の人事院勧告および労働基準法の改正によりまして職員が一月当たり60時間を越えて勤務した場合、時間外手当の支給割合が変更になったことによる改正でございます。これによりまして、職員が60時間を越えた全時間に対しまして時間外勤務手当として1時間当たりの給与額に100分の50を乗じて支給するものでありますし、また時間外勤務した時間が午後10時から午前5時の場合は100分の175を乗じて得た額を支給するものでございます。また60時間を越えた時間外勤務時間を代休として指定することが出来るようになりまして、これに対する時間外勤務手当の支給割合を定めたものでございます。この条例の施行期日につきまして、附則として平成22年4月1日からというものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。

議案第15号、江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。一部改正条例の内容でございますが、これも先程の給与条例の一部改正と同じように、去年の人事院勧告並びに労働基準法の改正に伴いまして改正するものでございます。正規の勤務時間を超えまして勤務した時間が1箇月当たりにつきまして60時間以上ある場合は、60時間を越えた時間を時間外勤務手当の一部の支給に代わる措置の対象となるべき時間、これを時間外勤務代休時間と規定いたしまして、その全部または一部を勤務を要しないこととすることが出来るよう、規定するものでございます。

また、休日に勤務した場合は、代休日を指定できるようになっておりますが、職員が休日に勤務する場合、代休日として出来る勤務から時間外勤務代休時間を除くために改正するものであります。これにつきましても、附則といたしまして、施行期日を平成22年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第16号、江府町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。一部改正条例の内容でございますが、人事院勧告に基づきまして地方公務員法の一部が改正されたことにより、改正するものでございます。職員団体のための職員の行為の制限の特例といたしまして、職員が

給与を受けながら職員団体のためその業務を行い、又は活動することができる場合、先程説明いたしました時間外勤務代休時間を新たに追加するものであります。附則といたしまして、施行期日を平成22年4月1日と定めるものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思ひます。

議案第17号、江府町多目的交流施設に係る指定管理者の指定について、ご説明させていただきます。

1枚おはぐり頂きたいと思ひます。先程、江府町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例を提案させていただいておりました。これに基づきまして、旧下蚊屋分校を指定管理者に委託するために提案させて頂くものでございます。

施設の名称といたしましては、旧下蚊屋分校。施設の所在地、江府町大字下蚊屋134番地。指定管理者となる団体の名称、下蚊屋区長、梅田努様でございます。指定期間といたしましては、平成22年4月1日から5年間とするものでございます。以上、ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 企画政策課長、徳岡利樹君。

○企画政策課長（徳岡 利樹君） 議案第35号、平成21年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,629万6,000円を減額いたし、歳入支出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億4,779万2,000円といたすものでございます。おはぐり頂きたいと思ひます。

先ず最初に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。款の5、町税でございます。5の町民税補正額510万円。10の固定資産税、600万円の増額。20のたばこ税100万円の増額。これにつきましては、それぞれの税の収入見込みにより増額いたすものでございます。補正後の計を8億5,002万1,000円といたすものでございます。

飛びまして50番の地方交付税でございます。これにつきましては、補正額が1,039万8,000円の増額でございますが、特別地方交付税でございまして収入見込みにより増額補正をいたすものでございます。補正後の額を13億6,295万1,000円といたすものでございます。おはぐり頂きたいと思ひます。70の国庫支出金でございます。5番の国庫負担金でございますが、288万2,000円の減額でございます。この主なものといたしましては、障害者の自立支援のための負担金等の減額によるものでございます。それから15の国庫委託金でございますが、322万4,000円の増額の補正でございますが、これにつきましては、子ども手当の創設に伴いますシステム導入のための委託金でございます。

続きまして、75の県支出金でございます。10番の県補助金2,592万7,000円の減額でございますが、この主だったものとしたしましては、国民健康保険の関係の基盤安定補助金あるいは緊急雇用対策の交付金等の実績見込みによります減額、そのほかに町行造林等の事業等実績見込みによりまして減額をいたすものでございます。

続きまして90番の繰入金でございます。10の基金繰入金。補正額が2,554万1,000円の減額でございますけども、この主なものとしたしましては、県資金の繰り上げ償還のための財政調整基金から繰入金の減額をいたすものとそれから環境美化の推進基金への積み立てのための繰入金でございます。繰入金の額を補正後1億1,033万5,000円といたすものでございます。

105の町債でございますが、1,110万円の増額の補正でございます。これにつきましては、県営の南大山農道整備事業の増工に伴いまして、負担金が増額になるための補正でございます。補正後の額を2億2,770万円といたすものでございます。

続きまして3ページ、歳出のほうでございます。歳出の主だったものでございます。先ず10番の総務費でございます。5番の総務管理費。1,972万8,000円の減額でございますが、これにつきましては主なものとしたしまして宝くじの助成によります、バスの購入のための入札減によるもの、それから山村開発センター等の改修等の入札減、また久連橋等舗装工事等の入札によります補正でございます。補正額は、13億8,402万6,000円でございます。

15の民生費。5の社会福祉費でございます。補正額が593万3,000円の減額でございます。これにつきましては、主なものとしたしまして国民健康保険特別会計への繰出金の減、そのほかに特別医療の助成また介護保険でありますとか、後期高齢者の療養給付金などの実績の見込みによりまして減額をいたすものであります。補正額を4億1,454万1,000円といたすものであります。

続きまして衛生費でございます。5番の保健衛生費。補正額が814万6,000円。その主なものとしたしましては、日野病院に關します特別交付税分の増額の補正でございます。補正後の額を7,131万1,000円といたすものでございます。

それと30番の農林水産業費、10番の林業費。補正額が760万円の減額でございます。この主なものとしたしましては町行造林等の事業費、あるいは造林の補助金など実績見込みにより減額いたすものでございまして補正後の額を2,088万6,000円といたすものでございます。

50番の教育費。おはぐり頂きたいと思ひます。それぞれ教育総務費、小学校費、中学校費、

社会教育費、保健体育費等減額の補正をいたしております。どの費目につきましても実績見込み等、精査をして減額いたすものでございます。

それから65番の諸支出金でございます。10、基金費。500万円の増額補正でございます。これにつきましては、環境美化推進基金の積立てのための増額であります。補正後の額は、5,880万8,000円といたすものでございます。

最後に予備費といたしまして、767万1,000円の補正をいたしまして1,224万5,000円といたすものでございます。

続きまして5ページをご覧頂きたいと思っております。繰越明許費でございます。これにつきましては、国の補正予算の関係で、経済危機対策臨時交付金及びきめ細やかな臨時交付金を財源として実施をいたす事業12事業でございます。それとあと地域情報通信基盤整備事業、また子ども手当支給に伴いますシステム導入など17事業につきまして繰越をいたしまして22年度に事業実施いたすものでございます。おはぐり頂きたいと思っております。6ページでございます。債務負担行為の補正につきまして、ご説明いたしたいと思っております。まず、農業経営基盤強化資金につきまして、新規の申し込みがございまして、この資金の利子補助金を規定によりまして利子の2分の1を町が負担するものでありまして上段の現在債務負担行為額を廃止いたしまして、下段にあります、今回の借入れ分を含めまして限度額を1,594万6,000円といたすものでございます。また、町営バスの運行委託業務につきましては、今までワゴン車に対応しておりましたものを、宝くじの助成によりまして購入いたしました新型のバスに変更いたしましたことによりまして、維持管理費等が増額になり下段の見込みにありますように限度額を2億5,326万5,000円といたすものでございます。

続きまして7ページでございます。地方債の補正につきまして、ご説明させていただきます。まず、左側の補正前の限度額計、一番下でございますが、2億1,660万円を今回一般公共事業のうち、県営農道の南大山農道整備事業の増に伴いまして負担金が増額になることによりまして、一般の公共事業債を2,850万円といたすものでございます。また、辺地対策事業につきましては、水工場のフォークリフト及び印字プリンターの購入費が入札の減によりましてこの辺地対策事業債を50万円減額し、補正後の限度額を290万円といたすものでございまして、最終的に補正後の限度額の計を右側の一番下でございます2億2,770万円といたすものでございます。

8ページ以降に事項別明細書を添付いたしておりますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 町民生活課長、西田哲君。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第36号、平成21年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249万2,000円といたすものであります。1枚おはぐり頂きたいと思います。歳入の繰越金でありますけど、補正額を11万6,000円増額し、91万8,000円といたすものであります。諸収入貸付金元利収入を14万7,000円減額し、155万1,000円といたすものであります。

1枚おはぐり頂きたいと思います。歳出の予備費ですが3万1,000円を減額し、予備費を1,000円といたすものであります。

以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議、ご承認頂きますようお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 福祉保健課長、本高善久君。

○福祉保健課長（本高 善久君） はい。議案第37号、平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ4,770万7,000円を減額いたしまして、予算総額をそれぞれ4億1,761万3,000円といたすものであります。1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます主な補正でございます。5番の国民健康保険税。469万2,000円を減額いたしまして、補正額を5,210万5,000円といたすものでございます。これは、当初の被保険者の数が減少いたしましたために減額いたしましたものでございます。15番の共同事業交付金でございます。4,171万8,000円を減額いたしまして、2,223万7,000円といたすものでございます。これは、国におきまして前期高齢者の財政調整にミスがございまして減額となったものでございまして、その減額分につきましてはここにはございませんが、前期高齢者交付金の中に勘案されるというものでございます。一番下にありますが、90番の繰入金、5番、一般会計繰入金でございます。833万2,000円を減額いたしまして、1,166万8,000円といたすものでございます。これは、低所得者の皆様に保険料の軽減を図るものが確定いたしましたので、一般会計から繰り入れするものを当初より減額いたしましたものでございます。

1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な補正の内容でございます。10番の保険給付費でございます。2,628万円減額いたしまして、2億7,884万9,000円といたすものでございます。これは当初見込んでおりました保険金が決算見込みによりまして、減額いたしました

ものでございます。

20番の共同事業拠出金、5番、共同事業拠出金1,277万1,000円を減額いたしまして、3,346万3,000円といたすものでございます。これは対象となりますレセプトが減少したために、医療費の実績依存と被保険者数の減少によりまして、減額いたすものでございます。

25番の保健事業費、5番の保険事業費144万円を減額いたしまして、446万2,000円といたすものでございます。これは、特定検診事業等が完了いたしましたために減額いたすものでございます。次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きたいと思えます。よろしく願います。

続きまして、議案第38号、平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

本案は、既定の予算総額内での組み替えをいたすものであります。予算総額2億9,651万6,000円でございます。歳入の方は、変わりございません。もう1ページはぐっていただきまして、2ページをご覧頂きたいと思えます。歳出におきましての主な補正の内容でございます。

5番の総務費。5番の施設管理費。144万4,000円を減額いたしまして、1億5,820万5,000円といたすものでございます。これは、新型インフル等におきまして予防接種の業務等が増加いたしましたために、医師等の医療従事者が学会等への参加が出来ませんで、旅費等減額いたしましたものでございます。

10番の医薬費でございます。5番、医薬費。311万円減額いたしまして、5,922万4,000円といたすものでございます。これは、決算見込みによりまして当初計画いたしておりました医薬材料が不要となったために減額いたすものでございます。次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きたいと思えます。よろしく願います。

続きまして、議案第39号、平成21年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,494万8,000円を減額し、予算総額歳入歳出それぞれ2,049万3,000円といたすものであります。

1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます主な補正でございます。10番の支払基金交付金から県支出金の補正額をご覧いただきますと、すべてさんかくになっております。これは本年度現時点におきまして、平成19年度までの老人保健に関わります医療費の支払いの見込みが全くございませんので、本年度、国等の指示によりまして支払い基金また国・県からの交付金がないと

ということになりましたためにすべて0円といたしておるところでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳出におきましての主な補正の内容でございますが、5番の医療諸費、5番の医療諸費でございます。

1,500万9,000円を減額して、100万1,000円といたしております。先程申し上げましたけど、現時点で医療費がございませませんが、今後3月末までに医療費諸費等が見込まれることが考えられますので、100万1,000円といたしておりまして、あとのものは減額いたしておるところでございます。

次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第40号、平成21年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ332万1,000円を減額いたしまして、予算総額歳入歳出それぞれ4億5,052万9,000円といたすものであります。

1枚おはぐり頂きまして、歳入におきます主な補正でございます。10番の支払基金交付金、5番、支払基金交付金でございます。537万8,000円を減額いたしまして、1億2,319万6,000円といたすものでございます。当初計画いたしておりました保険給付が減額となっております、減額の見込みであります、財源であります社会基金交付金も減額といたしておるものでございます。

続きまして、1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な内容でございます。10番の保険給付費、5番、介護保険サービス等諸費でございます。139万6,000円を増額いたしまして、3億7,589万3,000円といたすものでございます。これは、現時点におきまして施設入所者が増加傾向にありまして、今後の見込みにより増額をいたしておるところでございます。30番の高額医療合算介護サービス等費でございます。補正額を150万円増額いたし、270万円といたしております。これは、高額合算制度によりまして介護に該当する方の増加が見込まれますので、増額をいたすものであります。20番の地域支援事業費、5番の介護予防事業費でございます。181万5,000円を減額いたしまして、277万5,000円といたすものでございます。介護予防保険事業等、概ね修了いたしましたので減額いたすものでございます。次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第41号、平成21年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予

算（第2号）について、ご説明いたします。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ95万2,000円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4,565万4,000円といたすものであります。

1枚おはぐり頂きまして、補正いたします主な内容は、歳入におきまして、5番の保険料、5番の後期高齢者医療保険料でございます。161万4,000円を増額いたしまして2,948万3,000円といたすものでございます。これは、後期高齢者の対象者が当初より増加いたしましたために、増額いたしましたものでございます。

90番の繰入金、5番の一般会計繰入金でございます。66万2,000円を減額いたしまして、1,597万3,000円といたすものでございますが、低所得者の方への保険料の減免分の対象者が減りましたので当初の見込みより減額いたすものでございます。

1枚おはぐり頂きまして、歳出によります補正の主な内容でございます。10番の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。119万6,000円を補正増額いたしまして4,434万8,000円といたすものでございます。これは、先程の保険料の増額に伴いまして納付金を増額しまして後期高齢の事務局のほうに納付するものでございます。このために増額いたしましたものでございます。次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 農林産業課長、大田敏朗君。

○農林産業課長（大田 敏朗君） 議案第42号、平成21年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

本案は、既設の予算総額内での組み替えでございます。2ページをご覧下さい。

補正いたします主な内容は、歳出におきまして索道管理費227万9,000円を増額し、予備費を同額227万9,000円の減額を行うものでございます。

続きまして、4ページをご覧いただけたらと思います。索道管理費、報償費10万円の増額。需用費、消耗品費で70万円の増額。これは売店品物購入費の金額でございます。役務費2万8,000円の減額。これは、手数料としましてクリーニング代と同じく保険料の13万8,000円の減額をするということで、2万8,000円の減額となります。負担金補助及び交付金ということで、150万7,000円の増額をしまして、地域振興株式会社のリフトの原価焼却費部分105万7,000円、それと農業公社負担金として45万円、職員派遣の負担金でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 建設課長、太田厚君。

○建設課長（太田 厚君） 議案第43号、平成21年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,296万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,347万5,000円とするものです。おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款5水道料 項5給水料ですが、冷夏と小学校のプール減少等により318万9,000円を減額補正いたすものです。

款65使用料及び手数料、項10手数料は、給水装置工事事業者指定手数料を実績により3万6,000円増額補正いたすものでございます。

款90繰入金、項5繰入金は、一般会計繰入金を385万5,000円を減額補正いたすものでございます。

款100諸収入、項5雑入は、農業集落排水工事に伴う排水管移転補償費193万1,000円の減、消費税還付金91万9,000円の増等により95万8,000円を減額補正いたすものです。

款105町債、項5町債は、柿原水源改良事業の財源であります簡易水道事業債を500万円減額補正いたすものです。

歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費ですが、一般管理費の光熱水費等需用費の減、水質検査委託料の減、施設管理委託料の減、消費税納付金の減により571万6,000円を減額補正するものです。

款10水道事業費、項5水道施設整備費ですが、美用地区農業集落排水工事に伴う排水管移転補償工事費225万円の減、柿原水源改良工事の入札減等による500万円の減により、725万円を減額補正するものです。

款15、項5公債費ですが、財源を組替いたすものです。

第2表繰越明許費ですが、款10水道事業費、項5水道施設整備費におきまして、平成21年12月に工事着手した柿原水源改良工事費4,330万円、2月にきめ細やかな交付金事業として補正いたしました中央監視装置設置事業費2,290万円を全額22年度に繰越するものでございます。

第3表地方債の補正ですが、簡易水道事業債の限度額を4,820万円から4,320万円に減額、利率は5.0%以内ですが、ただし書きを加えるものです。

以下事項別明細書を添付いたしております。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いしま

す。

続きまして、議案第44号、平成21年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、9万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,182万5,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款60分担金及び負担金、項5分担金ですが、過年度分分担金1名分が納入されたことにより8万9,000円増額いたすものです。

款65使用料及び手数料、項5使用料ですが、過年度分使用料について15万7,000円増額いたすものです。

款90、項5繰入金ですが、299万9,000円を減額いたすものです。

款100諸収入、項10雑入ですが、275万5,000円を増額補正するもので、内容は消費税還付金177万6,000円、建物災害共済金97万9,000円でございます。

款105、項5町債ですが、下水道事業債10万円を減額補正いたすものです。

歳出につきましては、款5総務費、項5総務管理費ですが、処理施設管理委託料、汚泥引抜き手数料の減により55万7,000円を減額補正いたすものです。

款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費ですが、美用地区農業集落排水事業費を45万9,000円増額補正いたすものです。

款15、項5公債費は、財源の組替をいたすものでございます。

第2表繰越明許費ですが、款5総務費、項5総務管理費におきまして、2月にきめ細やかな交付金事業として補正いたしました貝田処理場修繕工事等農業集落排水施設修繕事業費354万2,000円を全額22年度に繰越いたします。

又、款10農業集落排水事業、項5農業集落排水施設整備費におきまして、美用地区農業集落排水事業の処理施設及び管路工2工区について、1,821万円を22年度に繰越すものであります。

第3表地方債補正ですが、下水道事業債の限度額6,790万円を6,780万円に補正いたすものであります。

以下事項別明細書を添付いたしております。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第45号、平成21年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正

予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算601万7,000円内で組替をいたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきましては、補正はありません。

歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費におきまして、修繕料の増額等により36万1,000円を増額いたすものです。

款90、項90予備費は、36万1,000円を減額補正するものです。以下事項別明細書を添付いたしております。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第46号、平成21年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、79万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,711万7,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたします主な内容は、歳入につきましては、款65使用料及び手数料、項5使用料ですが、過年度分使用料について10万円増額補正いたすものです。

款90、項5繰入金ですが、一般会計からの繰入を89万1,000円減額補正するものでございます。

歳出につきましては、款5総務費、項5総務管理費につきまして、光熱水費、汚泥引拔手数料等79万1,000円を減額補正いたすものでございます。

第2表繰越明許費ですが、款5総務費、項5総務管理費におきまして、2月にきめ細やかな交付金事業として補正いたしました佐川処理場修繕工事費397万円を全額22年度に繰越するものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしております。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、提案理由説明が終わりました。

日程第45 予算特別委員会の設置について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第45、予算特別委員会の設置について。

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置し、審査を行いたい、この設置について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって予算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計予算特別委員会とし5名、特別会計予算特別委員会とし5名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、森田 智議員、上原二郎議員、長岡邦一議員、宇田川潔議員、越峠恵美子の5名、特別会計予算特別委員会委員には、川上富夫議員、池田成弘議員、川端雄勇議員、田中幹啓議員、日野尾 優議員の5名、以上指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後0時13分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、森田智議員、副委員長、上原二郎議員。特別会計予算特別委員会委員長、川上富夫議員、副委員長、池田成弘議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計予算特別委員会は議案第18号を、特別会計予算特別委員会は議案第19号から議案第34号までの16件、以上、それぞれの委員会に付託するので、結果を会期中に報告を求めま

す。

日程第 4 6 陳情書の処理について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 4 6、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。受理第 1 号、受理第 2 号の 2 件は、総務経済常任委員会に付託し、受理第 3 号の 1 件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、受理第 1 号、受理第 2 号の 2 件は、総務経済常任委員会に、受理第 3 号の 1 件は、教育民生常任委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦労様でした。

午後 0 時 1 5 分散会
